

I 平成 30 年度 蒲郡市青少年健全育成推進事業

1 地域ふれあい活動の変遷

蒲郡市は、昭和 41 年 5 月に「青少年を守る都市宣言」を行って以来、家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年健全育成市民運動を展開してきた。昭和 56・57 年度に当時の文部省および愛知県から小中学校生徒指導研究推進地域指定を受けたことから、各中学校区に青少年健全育成協議会を立ち上げ、学校主導で P T A を中心に非行防止の話し合いをする「ミニ集会」が誕生した。その輪は徐々に、地域主導、地域住民対象へと広がり、内容も健やかな子どもを育てるための多様な方法を試みる場として変化していった。

昭和から平成へ移るころには、子どもたちの社会体験・経験不足が叫ばれるようになり、ミニ集会は話し合い活動から清掃活動などの実践活動へと移行していった。平成 7 年ごろからは、「地域ふれあい活動」として、地域の実態を勘案し、様々な内容で行われるようになった。子どもたちの参加は増加したが、より参加意欲を高めるために企画の段階から中学生を取り込む地区が増えてきている。地域で活躍する中学生の姿を見て、小学生は次代の自分を思い描くとともに、地域の大人たちは子どもたちを見直す機会ともなっている。

このように蒲郡市の「地域ふれあい活動」は、時代とともに内容を少しずつ変え、現在に至っている。毎年行われる「地域ふれあい活動」が、多くの参加者のもと充実した活動がなされるようそれぞれの地区で工夫されている。この活動を通して、青少年の健全育成と共に地域の絆が一層強まっていくことが期待される。

2 市内の青少年問題

蒲郡警察署の「犯罪と少年非行」によれば、市内の犯罪触法少年の数は、10 年前の平成 20 年を 100(96 人)としたとき、平成 29 年は、44(42 人)と大きく減少してきた。ぐ犯・不良行為少年は、平成 20 年を 100(719 人)としたとき、平成 26 年が最も多く 143(1030 人)である。平成 28 年は、大きく減少し 45(320 人)と 10 年前に比較しても減少している。補導される行為別では、深夜徘徊が 213 人(67%)、喫煙が 98 人(31%)となっており合わせて 98%を占めている。

小中学生の問題行動においては、市内全体としては大変落ち着いた状況であるが、やはり個々に見ていくと家庭や本人に問題を抱え、安定した生活を送ることのできない子どもたちもいる。とりわけ不登校については、平成 29 年度調査では、病気以外の年間 30 日以上欠席者は中学校で 76 名(3.8%)、小学校で 19 名(0.5%)であった。小学校は同数であるが、中学校では増加している。

平成 28 年 6 月に青少年センターに設置された子ども・若者相談窓口は、平成 30 年度に相談員を増員し 2 人体制とした。よりきめ細やかな支援を実現できるようになった。

Ⅱ 青少年健全育成協議会・地域ふれあい活動一覧

1 健全育成協議会・準備運営委員会等

地 区	実 施 月 日	場 所	参加者数
1 大塚	4月19日 (木)	大塚公民館	20
	5月24日 (木)	大塚公民館	68
2 三谷	5月3日 (水)	三谷中学校	18
	5月20日 (土)	三谷中学校	105
3 蒲郡	4月13日 (金)	蒲郡中学校	21
	5月1日 (金)	蒲郡中学校	96
4 中部	5月9日 (水)	中部中学校	72
	11月6日 (火)	中部中学校	37
5 塩津	5月12日 (土)	塩津中学校	105
	10月16日 (火)	塩津小学校	82
6 形原	4月14日 (土)	形原中学校	22
	5月13日 (日)	形原中学校	116
	1月12日 (土)	形原中学校	61
7 西浦	4月24日 (火)	西浦中学校	30
	5月18日 (木)	西浦公民館	60

2 地域ふれあい活動(ミニ集会・ミニ活動)

地 区	会場数	参加延べ人数	開催期間
1 大塚	4	2,270	6月9日 ~ 8月4日
2 三谷	1	1,181	11月4日 ~ 11月4日
3 蒲郡	6	1,825	5月20日 ~ 11月4日
4 中部	5	1,800	5月19日 ~ 9月2日
5 塩津	11	1,560	5月13日 ~ 11月19日
6 形原	11	2,126	6月3日 ~ 9月23日
7 西浦	5	1,190	5月20日 ~ 9月23日
計	43	11,952	